一や時 農林漁業を営むため 間帯、 め焼 却 5 れ などは、法 風向きなどを考慮 れていますが、焼却などは、法律で例外 0) やむ

れた収集日に分別して出してく

家庭ごみは焼却せずに、決めら

で定められばりの穴が は、法律 ドラム缶 危険など、さまざまな問 人に 家庭でのごみ ない焼却炉などによる焼却 ています。 穴を利用 迷 で禁止されています。 オキシン れた構造基準を満たし 恩を掛 ブロ したも の焼却は、近 類発 け ツ **対発生や火災** 囲 Oや 題



住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、 (☎63·3800) ± で。



町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、 バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から 平成28年3月末までです。



対象者

- ●町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※(注)・年度途中に満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分 から利用可(但し、助成額は月割り交付となります)。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して 利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証 | を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎ 63·2002
川上タクシー	☎ 24·0200
中紀河南タクシー	☎ 24·1001
港タクシー	☎ 65·3100
御坊有交タクシー	☎ 22·4141

印南交通	☎ 42·0105
南部タクシー	2 0739
	72•2133
介護タクシーふくしん	☎ 20·5272
愛あいケアタクシー	☎ 20·1090

■バス会社

御坊南海バス	☎ 22·1020
--------	------------------

中紀バス	☎ 65·2222
------	------------------

生活にお困りの方の ご相談をお受けします!

平成28年2月10日(水) 午後1時~3時まで

以降、毎月第2水曜日(祝祭日の場合は翌月)に 実施します。

場 所 日高町文化会館

(日高町志賀564番地の1)

内容 「生活のこと」「仕事のこと」などの困りご とでお悩みの方、お気軽にご相談くださ い。自立支援相談員が、生活の安定や就労 に向けた支援に取り組みます。

費用無料

【お問い合せ先】-

·日高振興局健康福祉部 総務健康安全課 総務・保護グループ **☎** 22·3481

· 住民福祉課 ☎ 63·3800

ター2階会議室で午後 は無料で、秘密は 15 日高町! 日 配ごと相談 月, 保 、人権相談の 総合せ 固 談

会(263.2751 高 町 会福





方々です。 副会長、 委員、行政相談委員、弁護十 談 は

中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者等 として石綿ばく露作業に従事していたことが原 因であると認められた場合には、労災保険法に基 づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく 特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長 い月日を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになった方が過去に 石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給 付等の支給対象となる可能性がありますので、ま ずはお気軽に和歌山労働局または最寄りの労働 基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は、厚生労働省のホームページ (http://www.mhlw.go.jp/) でもご覧いただけます。



【お問い合せ先】

■和歌山労働局労働基準部労災補償課

〒640-8581 和歌山市黒田二丁目3-3 和歌山労働総合庁舎2階

☎073·488·1153

■御坊労働基準監督署

〒644-0011 御坊市湯川町財部1132 **☎**22·3571